

令和 8 年度 助成金の上限額・自己負担額

区分	助成金の上限額	自己負担額
一般	10,830円	10,800円
負担軽減措置対象者（生活保護世帯に属する方 又は市区町村民税非課税世帯に属する方）	21,630円	0円

※使用するワクチンは不活化ワクチンのみです（2回接種）。表は1回あたりの金額です。

※助成金は、表の「助成金の上限額」又は接種する医療機関の接種費用から表の「自己負担額」を除いた額のいずれか低い額が上限となります。

※接種する医療機関の接種費用が21,630円を上回る場合は、表の「自己負担額」にその上回る額を加算した額が自己負担額となります。